

調達管理番号・案件名
25a00223_ザンビア国地域密着型灌漑開発の主流化プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2025年7月18日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	配布資料 署名済みR／D Annex2 4ページ「(9) 1」Registration of the Project in Yearbook/ Counterpart Budget for the year 2026」	予定表では2025年5月にJICA本部またはザンビア事務所から2026年のプロジェクト予算および必要となるCP予算の情報を提供する事となっております。こちらの情報に基づき、農業省が2026年のプロジェクト予算および必要となるCP予算を確保できる見通しはございますでしょうか。また農業省が2026年のプロジェクト予算および必要となるCP予算を確保していない恐れもございますが、その場合のJICAの方針についてご教示いただけますでしょうか。	JICAから提供済みの情報をふまえ、CPである農業省農業局Technical Service Branch(TSB)担当者が2026年のプロジェクトCP予算について申請準備中であり、必要なCP予算を確保頂く予定です。プロジェクト活動については、本プロジェクト予算、課題別研修在外補完研修予算、及び世銀プロジェクト予算等を活用のうえ、活動を実施する方針となります。
2	9	「2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)」	「農業省は、3YAPの実施に必要な資金やその他の資源を適時に配分し、執行するために最大限の努力を行うことに合意している。」とありますが、予算が確保されず、活動が行えない場合のJICAの方針についてご教示いただけますでしょうか。	3YAPの活動については、既に実施が遅れていることから、プロジェクト開始後に、予算状況等踏まえ計画を見直し、農業省と合意形成の上、活動を開始することを想定しています。
3	10	「2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)」	「本プロジェクトの3YAP実施支援に係る活動は、進捗状況のモニタリングと実施上の課題への対応(技術支援・フォローアップ)に限定されており、現地活動へのJICAの直接的な介入は限定的である。」とありますが、本プロジェクトでは3YAP実施支援に係る研修実施費用や普及用燃料費用はプロジェクト予算には含まないという理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	11	「(7)担当次官への政策的・技術的助言について」	「灌漑マスタープランや灌漑ガイドラインの策定過程においてJICA専門家が検証ワークショップや関連会議に参加する事」となっていますが、検証ワークショップや関連会議はいつ頃開催され、どのくらいの頻度で開催される予定なのでしょうか。	最終的なスケジュール(会議開催時期・頻度)は確認中ですが、プロジェクト開始時にCPと協議し、最新状況を確認のうえ、時期や頻度を決める必要があります。
5	11	「(7)担当次官への政策的・技術的助言について」	「灌漑マスタープランや灌漑ガイドラインの策定過程においてJICA専門家が検証ワークショップや関連会議に参加する事」となっていますが、灌漑マスタープランや灌漑ガイドラインはいつ頃策定される予定なのでしょうか。	最終的なスケジュール(策定期間)は確認中ですが、プロジェクト開始時にCPと協議し、最新状況を確認する必要があります。
6	13	②成果2に関わる活動(ザンビア及び周辺国対象)	活動2-1に示された「②他の国からの要望に基づく個別フィールド視察(研修)」は、在外補完研修と同時に実施されるものと考えますが、この費用は定額計上(8,688,000円)に含まれるものでしょうか。もしくは別途発注者をご負担されるものでしょうか。	定額計上に含まれますが、一部参加国側の予算による参加(或いはコストシェア)が含まれる可能性もあります。

7	24	「(7)投入(インプット)」 1) 日本側 ③機材供与	本案件では車両の供与は無いという事で良いでしょうか。	車輛調達・供与はありませんが、JICA事務所から1台貸与予定です。
---	----	--------------------------------	----------------------------	-----------------------------------

以上